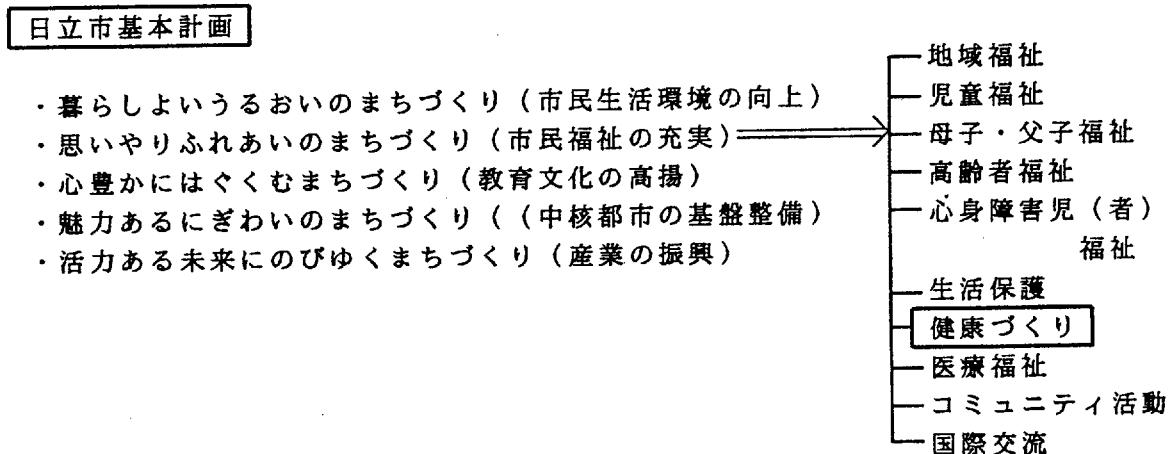


策定プロセス訪問調査事例

茨城県日立市

II 計画の基本的な考え方

母子保健事業は、日立市基本計画において、健康づくりの中に位置づけられている。



新しい問題への対応を可能にするため、地域福祉などとの連携を図りつつ、次のような視点から施策を検討した。

(1) 「こころ」の健康を重視する母子保健

近年の核家族化の進行、地域連帯意識の希薄化、情報の氾濫などの社会環境の変化は確実に育児不安を増加させている。従来健康というと、疾病対策が中心であったが、今後は、妊娠婦や乳幼児、思春期の青少年の「こころ」の健康を重視する母子保健の展開を図る。

(2) 「衣・食・住」生活全般の環境づくりを重視する母子保健

乳幼児期における肥満児、アレルギー疾患、小児成人病等の増加の原因は、どれをとっても「衣・食・住」に深く関わっている。これらの予防のために、健康な生活全般の環境づくりを重視する母子保健の展開を図る。

(3) 相談事業や健康診査事後指導を重視する母子保健

さまざまなニーズに対応するために、従来の事業の見直しを図り、時代に対応した相談事業や健康診査事業を推進し、また健康診査事後指導のフォローアップ事業を重視する母子保健の展開を図る。

(4) 住民の自主グループを支援する母子保健

これまでも、マタニティースクールやびよびよ学級において、目的の一つとして仲間づくりをあげてきたが、今後も育児グループのような、同じ立場の者同士の自主グループを支援し、その活動を協力するというかたちで、母子保健の展開を図る。

(5) 家族や学校、職場を含めた地域ぐるみの対応を重視する母子保健

父親の育児参加や、職場での妊娠婦に対する支援、児童の健全育成施策との連携、地域の中での学校保健との連携など、地域ぐるみの対応を重視する母子保健の展開を図る。

日立市の母親・父親と子供が こうなつたらいいな！



<社会の姿>

地域で子供を育てる支えあう社会

戸外で遊ぶ場所がたくさんある

夜間保育・休日保育が多くのところでできる

育児グループがたくさんあり子育てを話し合っていける



<母親・父親の姿>

子育てを楽しみ子供と遊んでいる両親の姿がある

母親・父親も育児休暇をとる



<子供の姿>

子供同志が外で（公園など）元気に遊び、親子も遊ぶ

ボランティアができ、お年寄りや社会的弱者を思いやれる

挨拶・ありがとう・ごめんなさいが言える

自分の身の回りのことは自分でできる

小児成人病が予防できる



母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名（茨城県日立市）

記載担当者名（櫻井博美、安藤実里）

	市 田 丁 村		保健所の関与
	市田丁村行政内部の作業	住 民 参 加	
<p>【I】事例の概要 ◆事例検討に当たって理解しておくべき背景 ・人口、地理的条件、社会資源等 ・市町村の組織体性等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口：203,009人（1993年），出生率：10.6（1995年），老人人口比率：12.4%（1993年） 1983年をピークに人口は減少傾向が続いている，老人人口比率が増加している。 日立製作所をはじめ系列会社の大小1,200余りの工場がある工業都市 以前は「福祉のまち日立」と言われていた。 古くからボランティア活動が活発な地域であり、社会福祉協議会がボランティア組織を統括しているが、グループ間の横つながりは薄い。 自主保育グループが25年前より存続している。 総合病院：有り、総合病院内に周産期センター（NICU/PICU）有り 開業助産婦は多いが、高齢化が進んでいる。 保健センター未設置（設立予定2000年度）。「健康課」が対人保健サービスを担当。 1979年に市の乳児（特に新生児）死亡が突然増加。 市と保健所が同じ母子を訪問していることが多く、連携をとる必要性を感じ。 1979年から市保健婦と保健所保健婦による「母子保健事業検討会」を3ヶ月に1回開催していた（1992年度まで）。 妊娠から三歳児健康診査まで利用できる母子保健情報の一貫管理（母子相談票）を1980年から実践しており、かなり成果が上がっていた。 1992年度から1994年度の3年間に、市町村母子保健国庫補助金事業「地域母子保健特別モデル事業」を実施していた。 母子保健研究会を結成。 	<p>所管保健所：日立保健所 ・管内人口：302千人 ・市町村数：1993年度まで1市（日立市のみ） 1994年度から4市町（3市1町）</p> <p>・左記「検討会」への関わり ・母子一貫管理については、市と連携し実践してきた。 ・モデル事業の実施について保健所から打診。</p>	
<p>【II】計画策定の準備 ◆計画策定の目的、策定の手法等の 合意形成 ①合意形成のキーマン</p> <p>②範囲 ・首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等</p> <p>③合意形成の手法 ・個別調整、会議、研修・勉強会等</p> <p>④策定体制の有無、構成、運営</p>	<p>①健康課保健婦 母子保健担当保健婦を、年月齢別の担当に配置。 連携が必要とされる機関に対し、各年月齢の担当保健婦が協力を要請した。 各機関の事業計画等についての情報収集も行った。</p> <p>② ・研究会委員の選定： 1992年に実施。教諭については市教育委員会に人選依頼。 住民の行政への要望を聞くため、民間者にも委員委嘱することを保健婦が希望。</p> <p>③ ・個別調整： 母子保健研究会の会議開催前には会長（小児科医）と副会長（産婦人科医・住民代表）と打ち合わせ実施。健康課の素案を提示していた。</p> <p>・会議： 委員の意見を出しやすくするため、5～6人のグループワークを導入。</p> <p>④日立市母子保健研究会委員 市医師会（産婦人科医・小児科医）、市歯科医師会、市助産婦会、県児童相談所 保健所母子保健担当、県立養護学校養護教諭、小学校教諭（ことばの教室担当）、市役所：教育委員会・女性課・障害福祉課、市母子療育ホーム、</p> <p>〔モデル事業における研究会の取組みの推移〕 研究会委員に日立市の母子保健の問題や現状を理解してもらうのに、2年要した。1992年度：5回会議開催 i 委員同士の情報交換の場、母子保健問題に対する共通意識を持つてもらう場とした。委員から自発的に「現実の母と子の問題を知つてみよう」という意見が出された。 ii 遊びと相談の場を提供するイベント「すくすくランド」の企画・準備 研究会委員にイベントで相談員として参加してもらうことに決定。</p> <p>1993年度：4回会議開催 i 上記イベントの準備・実施 ii 育児不安のある母親が適切な相談機関を把握するための広報誌「すこ</p>	<p>・他県のモデル事業実施市町村の紹介</p> <p>左記研究会の委員として、「自主保育グループ」と「婦人の家（民間）」の代表を委嘱。</p> <p>〔参考〕婦人の家 ・市女性課の「婦人の行動計画」策定にも協力していた。当初は有職女性中心の自主活動。</p>	

	<p>やかに育て」(A3版両面)の原稿を検討。</p> <p>1994年度：6回会議開催 i 第2回すぐすくランドの準備・実施 (1~5回) ii 母子保健事業の実施要項を改正。これを土台として計画策定に着手。 (6回)</p>		
◆その他、計画策定のための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算：モデル事業実施時から、毎年当初予算で計上。 		
【III】地域の実態、住民ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有化 ・キーマン、範囲、手法 検討体制 ([II]と同様) ②具体的な手法 ・既存資料の活用 ・住民等との対話 ・アンケート調査 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズ把握方法：既存の母子保健事業の中でアンケートをとっており、本計画策定のための調査は行わなかった。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1993年度に市の母子保健事業の実施要項改正。 - 1983年から1990年までの継続指導者の台帳を整理。 就学時の診断名・関わりをもった機関をまとめ、出生数に対する要指導者の割合を算出。出生の約1%に精神発達面の異常が見られる計算になった。 →より低年齢児の健診の精度を反省する材料となつた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施主体の、母子保健事業の実績等の提供 ・乳幼児死亡率に関するデータ提供
【IV】計画（施策）化 <ul style="list-style-type: none"> ①具体的な対応方策に関する検討協議 と関係者の合意形成 ②内容 ・具体的な目標、数値目標 評価指標 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小委員会の開催： 事後指導の実施機関（市障害福祉課等）の担当者を集め、上記の継続指導者台帳を提示。今後のフォローアップについて協議。 保健婦は、各機関の課長クラスの参加を希望したが理解が得られず、実現できなかつた。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標：健康課のみの対応で達成可能と思われる数値を記載した。 国・県の目標数値との整合性を持たせた。 ・評価指標：本計画書に記載なし ・見直し時期：5年後を予定 		
【V】計画の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・9年度予算への反映 ・計画の進行管理 組織体制 ・住民、関係機関への周知等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業 ①のびっ子教室：グレーゾーン児への対策。 ②保育園相談事業： 市内4保育園と健康課による相談事業。 保育園長会議を開催し、本事業に参加する保育園を募集した。 公開保育実施日に、保育園児及び保育園に遊びに来た親子からの相談受付。 ・充実事業 ①びよびよ学級（育児教室）、マタニティスクール、 プレパパママの子育てスクール 講義よりも実技に重点 父親をまきこんだ子育てに対する啓発 父親の参加を容易にする日程とした（土曜日開催） 育児グループ（自主グループ）の支援・活動協力を実施 ・計画の進行管理 日立市母子保健研究会を継続。 住民向けの周知：ダイジェスト版等の作成しておらず、周知なし。 		<ul style="list-style-type: none"> ・グレーゾーン児への対策を行っている市町村の紹介。 - 心身障害児・NICU入院児の情報提供 ・保健所で実施している地域特殊育児相談の診察に、市の地区担当保健婦が同席することを承諾 <p>【地域特殊育児相談】 1歳6ヶ月児健診、三歳児健診の事後指導の場として主にことばの遅れ・発達遅滞等が疑われる幼児とその親に対し、小児（神経）科医や心理判定員による診察・指導を行っている。</p>

	市町村		保健所の 関与
	市町村行政内部	住民 参加	
【VI】全体を通じた事例のまとめ (キーワーズも記入)	<p><事例の特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1994年度（モデル事業の最終年度）から母子保健計画策定に取り組んでいた。 ・母子保健研究会の会長（小児科医）が熱心だった。 「本会議を通じて、市長に提言できるようなもの（市政に反映できるもの）をつくりたい」という意識を持っていた。 ・市医師会、歯科医師会との連携が良く、健康課の事業に協力的だった。 ・本計画では障害児対策についての記載を充実させた。 <p><計画策定担当者の満足度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の母子ケースについて、市内の関係機関団体や市役所内の関係部課所との連携が緊密になった。 ・保育園保母が母子保健事業に関わるようになった。 ・保健婦が保育園児・保母を対象とした事業に取り組めるようになった。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の理念や主要事業を「新日立市基本計画」（2001年）に盛り込むこと。 ・住民の要望を、事業に参加しない者の意見を吸い上げる場の確保。 ・各ケースの問題や状況を構築して、市の施策として立ち上げるための他部課所との連携を強化する必要有り。特に学校保健との連携体系を推進していく。 ・他部課が主催する親子向けのイベント等を利用して、関わりが持てるチャンスをとらえていくこと。 		